

# 関信越間連だより

間税会は消費税のあり方を考える会です

Vol.17

発行責任者  
関東信越間税会連合会  
会長 小暮進勇  
発行日  
令和5年1月15日



松本城（長野県松本市）

長野県中部の松本市に位置する松本城は、廃止となった国宝保存法において昭和11年（現文化財保護法では昭和27年）に国宝として指定され、現存する日本最古の五重六階天守です。

黒漆が塗られた外観は、重厚で優雅な雰囲気を出し、春は桜、夏は深緑、秋は紅葉、冬は積雪と一年中趣が異なる景色との対比を楽しんでいただくことができます。時期によりライトアップ事業も行われていますので、昼と夜との異なる姿もお楽しみいただけます。

（写真と文：長野県間税会連合会提供）

## 主要目次

年頭のご挨拶	関東信越間税会連合会会長	小暮進勇	2
年頭所感	関東信越国税局長	河村直樹	3
新年の挨拶			4
第33回定期総会			5
税の標語			6
納税功労表彰受彰者			8
間税会の活動状況			9
国税局からのお知らせ			12

## 消費税 活かすみんなの間税会



関東信越間税会連合会  
埼玉県春日部市中央2-4-1  
TEL 048-797-9483  
FAX 048-797-9484



## 年頭のご挨拶

関東信越間税会連合会

こぐれのぶお  
会長 小暮 進勇

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当連合会の会務運営につきまして、深いご理解とご協力を頂いておりますことに、改めて感謝申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、国民の社会生活、経済活動等が制約を受け、国民生活の自粛が求められた状況でありました。間税会の活動も思うように実施出来なかった状況の一年でありました。

そのような状況の中、行動制限の解除等もあり、全間連では、令和4年9月9日(金)、福岡国税局間税会連合会の担当により「出島メッセ長崎」において3年ぶりとなる「全間連第49回通常総会(2022長崎大会)」が開催されました。感染対策を考慮し、天井も高くとても広々とした空間のコンベンションホールで行われました。遠方にもかかわらず参加協力を頂いた皆様には、改めて感謝申し上げます。次回は、東京国税局間税会連合会が担当をして、令和5年9月20日(水)に東京プリンスホテルにて開催されることとなっております。また、この大会は全間連創立50周年の記念大会となっております。東京開催でありますので多くの皆様の参加を期待致しております。

全間連では毎年、税制及び執行に関する意見・要望の提言を行っておりますが、令和4年度も「令和5年度税制及び執行に関する要望書」を提出致しております。令和4年8月8日に財務省及び国税庁に改正要望書を提出するほか、11月1日に自由民主党が開催した「税制改正要望ヒアリング」に税制委員長及び専務理事が出席し、要望書を提出するとともに、主な内容の説明を致しました。また、「立憲民主党財政金融部会」に対しても提出しております。

さて、令和5年10月からは、仕入税額控除の仕組みが「区分記載請求書等保存方式」から、いわゆる「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」に改められるなど、消費税制度も新たな時代を迎えております。一昨年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されております。制度開始当初より発行事業者となるためには、令和5年3月までに申請をしておく必要があります。

本年も当連合会では、「新型コロナウイルス感染症」の状況を注視しながら、これらの制度に適切に対応できるよう、引き続き周知・啓発活動に取り組んで参る所存であります。今後ご協力を宜しくお願い致します。

これまでも実施しております間税会の3大事業であります。今後引き続き積極的に取り組んで参る所存であります。令和4年度は「クリアファイル」の作成枚数は143,625枚、「税の標語」の募集点数は95,525点となっております。また、「消費税等に関するアンケート調査」につきましては、その回答書の回収率が98.6%で全国一が続いております。しかし、会員数は19,108人社となり若干減少しました。

組織増強につきましては、当連合会は令和5年4月1日現在の会員数20,500人社を目指して活動しているところであり、加えて全間連からは創立50周年に向けた会員増強の依頼があります。何事も組織の基盤がしっかりしていなければなしえないことであり、そのためには会員の増強を図る必要があります。

今後ともこれまでの方針を維持し、各県間連とも緊密な連携をとりながら間税会活動の活性化に努め、新たな目標に向かって、これからも間税会を発展させていきたいと考えておりますので一層のご協力をお願い致します。

結びに、各県間連ならびに傘下各単位会の益々のご発展と、会員皆様のご繁栄を祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 年 頭 所 感

関 東 信 越 国 税 局

局 長 かわ むら なお き 河 村 直 樹

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

関東信越間税会連合会の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活や経済活動に大きな影響を受けたほか、他方では経済活動のデジタル化・国際化の進展により、税務行政を取り巻く環境について急速に変化した年でありました。

当局といたしましては、新型コロナウイルス感染症が今後どのように推移するか予断を許さない状況を踏まえ、基本的な感染対策を引き続き行うとともに各々の納税者の置かれた状況や心情に十分配慮し、柔軟に対応してまいります。

こうした中、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、「税務行政のデジタルトランスフォーメーション-税務行政の将来像2.0-」に沿って、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の根本的な見直し」への取組を進めております。

また、本年10月からはインボイス制度が開始されます。制度の開始からインボイス発行事業者となるための原則的な登録申請期限は、本年3月末となっております。当局においてもインボイス制度の円滑な開始に向け、関係府省庁と連携し、より多くの事業者の皆さまへの周知広報に努めてまいります。

こうした状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を十分に果たしていくためには、引き続き、小暮会長をはじめとする関東信越間税会連合会の皆様のお力添えが必要不可欠であると考えております。

また、関東信越間税会連合会の皆様におかれましては、国税庁後援事業である「税の標語」の募集活動のほか、「世界の消費税」図柄入りクリアファイルの配布活動や研修会の開催による消費税等に関する啓発活動など、各種活動に取り組まれております。更に、会員増強による組織拡大にも取り組まれ、6年連続で全国一位を達成されていることに対しまして、皆様の活動成果であると敬意を表する次第であります。

こうした取組は、適正・公平な課税・徴収の実現に大いに貢献するものであり、これまでのご尽力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

間もなく令和4年分の確定申告が始まります。

令和4年分の確定申告では、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止対策を講じつつも、会場運営や内部事務の効率化を徹底するため、引き続き、スマホ申告をはじめとした自宅からのe-Taxについて強力に推進していきます。

特に、スマホ申告については、令和5年1月から、青色申告決算書・収支内訳書にも対応するほか、マイナンバーカードの認証回数が削減されることにより、更なる利便性の向上が図られるため、確定申告会場においてもスマホ申告の利用勧奨等に積極的に取り組んでいきます。

関東信越間税会連合会の皆様におかれましては、確定申告の円滑な実施に向け、引き続き、局署の取組について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに当たり、新しい年が関東信越間税会連合会の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶



茨城県間税会連合会  
会長 安達 實

新型コロナウイルス感染症の影響もワクチン接種により、「新しい生活様式」に適用しながら経済活動も回復傾向に進んでいくように思われましたが、最近の世界情勢の影響により、社会経済活動に深刻な影響がおよんでおります。

こうした厳しい状況下ではありますが、茨城県間税会連合会並びに県下各単位会の事業活動においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策等を踏まえた活動により、「クリアファイル」の活用、「税の標語」の募集、その他の活動等を実施しております。

また、今後も引き続き管轄税務署並びに税務行政団体との連携を図りながら税に対する研修会（インボイス制度等）、啓発活動等（ICT申告のPR等）に会員様の安心・安全・健康等を考慮して柔軟に対応してまいります。



長野県間税会連合会  
会長 倉石和明

長野県連では、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点より、今年度においても積極的な活動が難しい状況でしたが、県下各単位会では感染対策を徹底し事業を行っております。

今年の10月より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されますので、研修会等を開催し会員の皆様へ制度の周知活動を進めております。また、適格請求書発行事業者登録は3月末までとなり、登録の方向性ほか対応等について最終段階を迎えているところかと拝察いたしますが、事業所内で混乱が無いよう進めていただきたいと存じます。

世界情勢のさまざまな要因による物価上昇等、全ての事業所や国民に影響が及んでおりますが、皆様のご支援とご協力を賜り、間税会の重要施策である「消費税期限内完納運動」推進をはじめ、事業活動を推進して参ります。

最後に、関東信越間税会連合会会員皆様の益々のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。



栃木県間税会連合会  
会長 中島 理

栃木県間税会連合会では、税務御当局と連携し、世界の消費税クリアファイルの配布・税の標語の募集・租税教室の開催・その他各種消費税等の啓蒙広報活動を、各単位会で実施しています。

今年度もコロナ禍の中、各単位会では会員増強はもとより、従来の活動を徐々に再開すべく創意工夫を凝らしております。関東信越間税会の会員のみなさまの一層のご協力をお願いいたします。



群馬県間税会連合会  
会長 中島 祥博

新型コロナウイルス感染症発生から3年、長きに渡り私たちの生活や経済活動に大きな影響がありましたが、ワクチンや感染対策により、感染者数も減少傾向にあります。その中で、私共も「withコロナ」と捉え、感染対策を行いながら、活動を少しずつ始めております。昨年は通常総会も集合型にて開催致しました。

また、群馬県連は過去6年間に渡り「ゼロ無い運動」クリアファイル・税の標語・消費税アンケートを9単位会全員で達成する事ができました。組織拡大につきましては、活動が不十分な中で、減少傾向ではありますが、今年度は全間連創立50周年の節目の年ですので、9単位会一致団結し、組織拡大「会員増強」とインボイス制度の周知活動に特化し、実りある年にして参ります。



新潟間税会連合会  
会長 高野 幹也

新型コロナウイルス感染症の脅威が続き、社会経済活動への影響が長期に及んでおります。新潟県間税会連合会は、新型コロナ感染症の予防に努めながら、間接税の理解や知識を深めていただくための普及活動を核とし、税務御当局のご協力を得ながら税の標語の募集や、クリアファイルの配布、租税教室、等を通じて間税会の活動と存在意義を理解してもらい、連合会メンバーと共に会員の拡大につなげて参りたいと思います。



## 令和4年度理事会・第33回定期総会を開催

### (令和4年度理事会)

令和4年6月24日(金)、書面による「令和4年度理事会」が開催されました。

理事会では、総会に付議する議案及び正副会長の選任等について審議されました。

審議の結果、会長には小暮進勇氏(越谷間税会)が再任、また、副会長には各県間税会連合会長(埼玉を除く)が再任されました。

総会へ付議する予算(案)には、「特別準備金」の積み増し(500,000円)、及びモデル会活動の強化を図るための「モデル会活動推進費(助成金)」制度の創設が盛り込まれました。

事業計画(案)では、組織増強に関して、残念ながら会員が減少傾向にあることを踏まえ、令和5年4月1日現在の組織増強目標は20,500人社を維持し、会員の増強に努めることとされました。

モデル会には、川口間税会(埼玉)、古河間税会(茨城)、宇都宮間税会(栃木)、前橋間税会(群馬)、佐久間税会(長野)及び新発田間税会(新潟)が推薦されました。

### (第33回定期総会)

同日、書面による「第33回定期総会」が開催され、令和3年度事業報告・収支決算、令和4年度事業計画(案)・収支予算(案)、監事の選任及びモデル会の指定の全ての案件が、原案通り可決承認されました。

### (令和3年度勤続功労者表彰の授与)

間税会活動に貢献された、次の方々表彰されました。

#### 勤続功労者表彰

大宮間税会 昼間 孝一様 ヒルマン商事(株)  
 長野間税会 宇都宮進一様 (株)Uホールディングス  
 長野間税会 高澤 曜宏様 高沢産業(株)  
 大田原間税会 原 厚様 アーベストフーズ(株)

### (令和3年度組織増強功労者表彰)

組織増強に貢献された、次の方々表彰されました。

#### 組織増強功労者表彰(個人:会員30人以上確保)

浦和間税会 野本 幸夫様 埼玉縣信用金庫浦和支店  
 浦和間税会 新井 康裕様 武蔵野銀行浦和支店

## 組織状況と拡大強化

### 令和4年度重点施策

組織の拡大強化と財政基盤の確立 (令和5年4月1日現在の会員数の達成目標20,500人社)

関東信越間税会連合会組織状況推移表 令和4年4月1日現在(単位 人/社)

区分	令4 会員数	令3 会員数	令2 会員数	令元 会員数	平30 会員数	平29 会員数	平28 会員数	平27 会員数	平26 会員数	平25 会員数
埼玉	6,668	6,885	7,426	7,578	7,817	7,752	7,135	6,815	6,648	5,959
茨城	3,318	3,412	3,527	3,515	3,399	3,276	3,220	3,166	2,972	2,950
栃木	1,650	1,704	1,793	1,818	1,809	1,705	1,514	1,775	1,792	1,748
群馬	2,432	2,479	2,567	2,559	2,557	2,536	2,488	2,467	2,447	2,318
長野	3,090	3,230	3,258	3,195	3,188	3,243	3,174	3,110	3,064	3,074
新潟	1,950	2,041	2,112	2,397	2,406	2,377	2,311	2,344	2,324	2,400
合計	19,108	19,751	20,683	21,062	21,176	20,889	19,842	19,677	19,247	18,449



## 令和4年度 税の標語

全間連が募集した令和4年度の「税の標語」には、全国から501,589点の応募があり、そのうちから最優秀作品1点、優秀作品4点、佳作10点、入選作品285点の合計300点が表彰されました。当連合会関係では95,525点の応募がありました。

### 【全国間税会総連合会 最優秀賞】

税金を 納める義務と 知る責任 世田谷区立奥沢中学校 松尾 空 (玉川間税会)

### 【全国間税会総連合会 佳作】 (当連合会募集作品)

インボイス 新たな仕組み きちんと対応 茨城県土浦市 倉川 幸江 (土浦間税会)

税金は暮らしを支える 社会の会費 役割知って正しく納税 本庄東高等学校附属中学校 高柳 懂 (本庄間税会)

### 【関東信越間税会連合会長賞】

納税で 守る生活 みんなの笑顔 埼玉県立浦和商业高等学校 黒須 美華 (浦和間税会)

税金は よりよい明日への 第一歩 大同生命保険株式会社 高橋 京子 (大宮間税会)

ぼくたちの 明日を支える 消費税 草加市立栄小学校 杉浦 暁陽 (川口間税会)

納税は よりよい社会の 基礎づくり 狭山市立入間川中学校 松本 紗来 (所沢間税会)

税の理解 明るい未来への 第一歩 小川町立東中学校 落合結梨奈 (東松山間税会)

子供でも 日本を支える 消費税 東京成徳大学深谷中学校 豊田 瑛大 (熊谷間税会)

足の下 頭の上にも となりにも あふれているよ みんなの税 上里北中学校 新井 真衣 (本庄間税会)

税の意味 考え日本を 支え合う 春日部市立飯沼中学校 金泉 陽向 (春日部間税会)

税金で 笑顔を増やそう 幸せ社会 株式会社佐々商店 榎本貴代美 (越谷間税会)

消費税 気付けば私も 助け愛 笠間市立岩間中学校 渡引 美蘭 (水戸間税会)

納税は みんなのための貯金箱 正しい知識で 正しい納税 茨城県立藤代高等学校 大場隼矢 (竜ヶ崎間税会)

豊かな暮らしを みんなで守ろう 小さな納税 大きな支え 坂東市立岩井中学校 倉持 いろは (古河間税会)

消費税 暮らしに福祉に 教育に 宇都宮市立陽東中学校 加藤 里奈 (宇都宮間税会)

消費税 子どもだって 払う義務 日光市立落合中学校 岡部 風音 (鹿沼間税会)

よく学ぼう 正しく理解 税のこと 高根沢町立中央小学校 直井 優空 (氏家間税会)

税のこと 調べてわかる 大切さ 足利市立小俣小学校 小野里玲美 (足利間税会)

税金が 僕らの生活支えてる 安心・安全 住みよい国へ 藤岡市立鬼石中学校 田邊 陽斗 (藤岡間税会)

大切な 暮らしを支える 消費税 中之条町立中之条小学校 町田玲央奈 (吾妻間税会)

みんなの力で 未来へつなぐ 消費税 昭和村立昭和中学校 青木 蔵菜 (沼田間税会)

今年こそ ふるさと納税 やってみる!! 館林商工会議所 小林比呂美 (館林税務署管内間税会)

国のため? 巡り巡って 君のため 長野市 小林 舞香 (長野間税会)

ぼく達の 暮らしを守る 消費税 佐久市立田口小学校 柳沢 志準 (佐久間税会)

支え合い はじめの一歩は 消費税 上田市立塩田中学校 若林 大翔 (上田間税会)

税金は 豊かな暮らしの 第一歩 木曾町立福島小学校 中村京乃介 (木曾間税会)

消費税 一番身近な 支え合い 諏訪清陵高等学校附属中学校 林 鈴花 (諏訪間税会)

税金は 明るい未来の 設計図 豊岡村立豊岡中学校 鈴木 陽翔 (飯田間税会)

納税で 築く安心 街づくり 中野市 松山 とよ子 (信濃中野間税会)

正しく申告 社会のために 活きる税 新潟市立坂井輪中学校 佐藤浩一郎 (新潟間税会)

消費税 誰もが できる 助け合い 新津第一中学校 井浦 埜亜 (新津間税会)

税金は みんなで作る 未来貯金 小千谷市立小千谷中学校 阿部 杏奈 (小千谷税務署管内間税会)

税金を 学んで知ろう 社会のしくみ 十日町市立川治小学校 小野塚ひまり (十日町間税会)

助けてる 助けられてる 税金に 上越市立城東中学校 鈴木 優李 (高田間税会)

税金を 知ろう学ぼう 未来のため 妙高市立妙高原中学校 椎葉 海絵 (高田間税会)

被害復興 あなたの10% みんなのパワー 糸魚川市立能生中学校 久保田礼海 (糸魚川間税会)

納税で だれもが地域の 貢献者 村上信用金庫本店営業部 横山 諒 (村上間税会)



【税務署長賞】

あなたの税 皆を助ける 救急箱	埼玉県立浦和商业高等学校	岡本 海音	(浦和間税会)
叶えよう ぼくらの希望 税金で	埼玉栄高等学校	江口 沙和	(大宮間税会)
イータックス みんなもかんたん ネットから	栄東高等学校	伊藤 大起	(大宮間税会)
税金を 納めて守る 明るい未来	草加市立新里小学校	松井萌々花	(川口間税会)
税を知り 学ぶ心を大切に みんなでつくる 豊かな日本	飯能市立南高麗中学校	黒木 留梨	(所沢間税会)
暮らしを支え 人と人を つなぐ税	鳩山町立鳩山中学校	菊池 風香	(東松山間税会)
納税で 9年間の 恩返し	深谷市立上柴中学校	菅原 和弥	(熊谷間税会)
教科書は無償で支給 税金で 期待のこもった おくりもの	美里町立美里中学校	川部 桜	(本庄間税会)
税金は 進む未来の 道しるべ	杉戸町立広島中学校	小暮 真彩	(春日部間税会)
税のこと 見つめてみよう 未来へと	松伏町立松伏第二中学校	中村 優多	(越谷間税会)
e-Tax パーパーレスで SDGs	茨城大学教育学部附属中学校	園部亜唯彩	(水戸間税会)
安心して 暮らせる社会を 創るため まずは学ぼう 税のこと	茨城県立藤代高等学校	松尾 百花	(竜ヶ崎間税会)
安心を 未来につなげる 消費税	境町立境第二中学校	木村 大希	(古河間税会)
コロナ禍で お家で簡単 スピード納税	上三川町立上三川中学校	塚田 隼斗	(宇都宮間税会)
税金は 輝く未来を つなぐ橋	日光市立下原小学校	西田 向葵	(鹿沼間税会)
ぼくの税が どこかでだれかを 笑顔にしている	さくら市立熟田小学校	佐藤 晴人	(氏家間税会)
税金で 学べるよろこび ありがとう	足利市立小俣小学校	倉本 優衣	(足利間税会)
税金で はぐくむ社会 明るい未来	佐野市立北中学校	長瀬 美優	(佐野間税会)
よく知ろう 未来を変える 税のこと	藤岡市立北中学校	鶴岡 もあ	(藤岡間税会)
税金は 暮らし支える 大黒柱	中之条町立中之条小学校	中沢琉希愛	(吾妻間税会)
納税で 創る未来と 助け合い	沼田市立薄根中学校	田村 紅葉	(沼田間税会)
税により 過ごせる日々に 敬意と感謝	片品村立片品中学校	桑原 悠里	(沼田間税会)
税金の 知識学んで 笑顔で納税	館林商工会議所 原	洋介 (館林税務署管内間税会)	
成人に なる前知りたい 税のこと	長野県須坂創成高等学校	佐藤 花音	(長野間税会)
笑顔咲く 明るい未来を 税金で	上田市立真田中学校	堀内悠羽亜	(上田間税会)
納税で 支え支えられ 豊かな暮らしへ	軽井沢町立軽井沢中部小学校	佐藤 花奏	(佐久間税会)
一人一人の 税への意識が 暮らしを守る	岡谷東部中学校	花岡 暖和	(諏訪間税会)
税で成り立つ 日本の未来	下諏訪中学校	濱 健介	(諏訪間税会)
納税は 社会を結ぶ橋となる みんなで創る 日本の未来	永明中学校	櫻井 陸	(諏訪間税会)
創ろうよ 幸ある未来を 全員で	上諏訪中学校	宮下るるあ	(諏訪間税会)
一人一人の税金で 平和な未来を 組み立てよう	原中学校	清水 頼明	(諏訪間税会)
税金は 暮らしを守る 第一歩	富士見中学校	平出 怜杏	(諏訪間税会)
税金で 支える社会 つながる命	高森町立高森中学校	宮澤 奈緒	(飯田間税会)
税金は よりよい暮らしの 未来のかけ橋	南木曾町立南木曾小学校	加藤 新大	(木曾間税会)
知ることが 正しい税への 第一歩	新潟市立大形中学校	山崎 未空	(新潟間税会)
税金で 築ける未来 救える命	新津第二中学校	芳賀 ゆうな	(新津間税会)
税金で つくっていこう 街と未来	新発田市立七葉中学校	小林 真恋	(新発田間税会)
税金で みんなの暮らしを 守ります	寺泊小学校	田邊 琴羽	(長岡間税会)
税金で 幸せあふれる 国づくり	南魚沼市立六日町中学校	田辺 美音 (小千谷税務署管内間税会)	
あふれる笑顔 明るい暮らしを 納税で	十日町市立十日町中学校	重野 結衣	(十日町間税会)
コロナ禍も 税が医療を 支えてる	上越市立大潟町中学校	渡邊 花恋	(高田間税会)
国民の 三大義務で 変わる町	妙高市立新井中学校	池田 実優	(高田間税会)
税金は あなたの手から みんなのもとへ	糸魚川市立糸魚川中学校	吉田 来美	(糸魚川間税会)
納めよう 未来の子のため 孫のため	村上信用金庫本店営業部	板越 奈美	(村上間税会)



## 令和4年度 納税功労表彰受彰者

間税会活動の功労により、12名の方が令和4年度納税功労表彰を受けられました。  
受章されました皆様に対しまして、関東信越間税会連合会会員一同、心よりお祝い申し上げます。

<p><b>旭日小綾章</b></p>	<p><b>国税庁長官表彰</b></p>	<p><b>国税庁長官表彰</b></p>
 <p><b>中島 理</b> 全国間税会総連合会常任理事 関東信越間税会連合会副会長 栃木県間税会連合会会長 宇都宮間税会副会長</p>	 <p><b>小林 政氏</b> 全国間税会総連合会常任理事 関東信越間税会連合会理事 埼玉県間税会連合会副会長 川口間税会会長</p>	 <p><b>種家 壽雄</b> 全国間税会総連合会常任理事 関東信越間税会連合会理事 埼玉県間税会連合会常任理事 越谷間税会副会長</p>
<p><b>国税庁長官表彰</b></p>	<p><b>関東信越国税局長表彰</b></p>	<p><b>関東信越国税局長表彰</b></p>
 <p><b>廣瀬 陽一</b> 関東信越間税会連合会理事 茨城県間税会連合会副会長 下館間税会会長</p>	 <p><b>井上 克典</b> 関東信越間税会連合会理事 埼玉県間税会連合会副会長 上尾間税会会長</p>	 <p><b>本橋 勝</b> 埼玉県間税会連合会常任理事 所沢間税会副会長</p>
<p><b>関東信越国税局長表彰</b></p>	<p><b>関東信越国税局長表彰</b></p>	<p><b>関東信越国税局長表彰</b></p>
 <p><b>横井 英明</b> 関東信越間税会連合会理事 埼玉県間税会連合会副会長 春日部間税会会長</p>	 <p><b>高島 和子</b> 茨城県間税会連合会理事 水戸間税会副会長</p>	 <p><b>堀越 芳春</b> 群馬県間税会連合会監事 高崎間税会副会長</p>
<p><b>関東信越国税局長表彰</b></p>	<p><b>関東信越国税局長表彰</b></p>	<p><b>関東信越国税局長表彰</b></p>
 <p><b>藤野 伸夫</b> 群馬県間税会連合会理事 沼田間税会副会長</p>	 <p><b>石井 三男</b> 群馬県間税会連合会副会長 富岡間税会会長</p>	 <p><b>長越 修一</b> 長野県間税会連合会理事 上田間税会副会長</p>

間もなく令和4年分の確定申告が始まります

# ネットが便利 申告・納税 e-Tax



国 Tax  
国税庁 e-Tax  
キャラクター  
イータ君

マイナンバーカードで  
e-Tax  
イータックス

※ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを、事前にe-Taxホームページでご確認ください。





## 間税会の活動状況

### 越谷間税会 会長 佐々重雄

### 酒税に関する研修会・懇親会 女性部 豊田愛子



女性部では部内での懇親及び税に関する知見を深めるための催しを積極的に開催しております。

本年度は酒税に関与する、茨城県守谷市にありますアサヒビールのスーパードライミュージアムに総勢十七名で参加いたしました。スーパードライはなんと世界五十ヶ国で製造されており、一分間に約千五百本製造されていることに驚きました。また品質維持を目的として、酸化防止のため缶の底から注ぐことや、製造から三日以内には出荷する徹底さに感心いたしました。

製品について知見を深めた後は参加者全員でスーパードライのきめ細やかな泡と喉越しの良さを試飲で堪能いたしました。その後も那珂湊でのショッピング、日立海浜公園の色鮮やかなコスモスや紅葉の中を散策することで心身ともにリラックスをして女性部内の親睦を深めることができ、暖かな秋日和の大満足の日でした。

### 土浦間税会 会長 横山和裕

### 青年部の活動 租税教室・アルコール消毒液の寄贈



#### 【租税教室で学校訪問】

青年部では、次代を担う児童の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため青年部のメンバーが、小学校を訪問して、「租税教室」を実施致しました。

教室では、感染予防の対策を講じて、6年生を対象にDVD鑑賞や税金クイズ、一億円（レプリカ）の重さを体験して、税のしくみや税の使われ方を学習し、興味を持っていただきました。

この租税教室につきましては、土浦法人会青年部会と合同で行っており、今年度は管内5市の32小学校を予定しており、そのうち21小学校を訪問致しました。

#### 【アルコール消毒液の寄贈】

当青年部では、社会貢献活動の一環として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みといたしまして、租税教室で訪問させていただきました小学校に対しまして、アルコール消毒液の寄贈を行っております。

新型コロナウイルス感染症が拡大している中、児童の感染防止に役立てていただければ幸いです。

土浦市立下高津小学校



土浦市立荒川沖小学校

### 宇都宮間税会 会長 山本孝雄

### 世界の消費税クリアファイルを児童・生徒へ



令和4年10月19日(水)11時から宇都宮東武ホテルグランデに於いて、宇都宮間税会親会役員・女性部合同研修会を開催しました。

公務ご多忙中のご来賓といたしまして、宇都宮税務署依田文雄署長、茅野純也副署長、法人課税第一部門統括国税調査官の空本一平様、法人課税第一部門上席国税調査官の石原広美様のご臨席を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

研修会は親会会長の山本孝雄様の挨拶で始まり、関東信越国税局長よりご尽力を尽くされました鶴野郁子相談役に感謝状の授与が行われました。今回楽しみにしておりました講和を宇都宮税務署長依田文雄署長よりいただき、小杉恵子女性部長が代表して謝辞を述べました。続きまして、同会場にて宇都宮間税会女性部役員会を開催し、予定していた議事を協議できました。

今回コロナ禍での開催となりましたが、無事に合同研修会、役員会が開催できましたこと、ご参加いただきました皆様に感謝いたします。





**鹿沼間税会 会長 伴 博親**

**税の標語募集活動**



新型コロナ禍の中で、昨年、全間連主催「税の標語」で当間税会の作品（小6生徒）が佳作に選ばれたのを機に、今年は間税会で租税教室を担当した小学校を中心に生徒さん達に夏休みの宿題として「税の標語」をお願いしたところ、4校から111点の作品の提出を頂きました。

学校の校長先生、担任の先生方には租税教室の実施の協力はもとより、「税の標語」までご協力をいただき感謝をしています。出品してくれた生徒さん全員に感謝状を渡したいのですが予算の関係もあり、税務署長賞の選考にあたっては署のアドバイスを受け進めていきます。今後の課題は今までに経験がないので、どうやって、どこまで広げていく必要があるかです。

**藤岡間税会 会長 橋谷 徹**

**租税教育活動推進**



藤岡間税会では毎年市内3校に講師を派遣して租税教室を開き、租税教育活動推進に取り組んでおります。

今年度は、藤岡第一小学校、鬼石小学校、美九里西小学校で6年生を対象に行いました。身近に使われている税金の事に関心を持って貰いたいので、ビデオ視聴や1億円分のお札のレプリカの持ち上げ体験、税に関するクイズなど工夫を凝らして講義を行っています。

生徒の皆さんも積極的に参加して、とても良い租税教室になっています。

**桐生間税会 会長 増田浩三**

**世界の消費税クリアファイルを児童・生徒へ**



桐生間税会では「世界の消費税クリアファイル」を児童・生徒へ配付する事業を行っております。この事業は平成17年（2005）より継続事業として実施しており、記録の残る平成26年から令和4年まで29,500枚を桐生市内小学校24校・中学校16校・高等学校4校での「租税教室」実施の際に配付して、大変好評との評価を頂いております。

令和4年10月4日、桐生税務署にて中山治美署長の臨席をいただき、関東信越税理士会桐生支部（尾花支部長）・桐生法人会青年部（西村部会長）へクリアファイルの贈呈、ならびに「租税教室」での配付の依頼を行いました。

なお「租税教室」は小学校、法人会青年部、中学校・高等学校、税理士会の各会員の皆様が毎年実施しています。

**長野間税会 会長 倉石和明**

**税務研修会開催**



講師 北原勝治氏

令和4年11月7日（月）長野市内にて長野税務署の法人課税第一部門上席国税調査官北原勝治氏を講師に迎え「適格請求書等保存方式（インボイス制度）について」と「契約書や領収書と印紙税」の二つの演題で税務研修会を開催しました。

長野間税会では、令和2年度よりインボイス制度に係る研修会を開催し大勢の会員の皆様からご参加をいただいております。今年度は、より深い内容でご講演をいただきました。

また、契約書の表題等は多種多様で契約方法も書面や電子というように課税文書に該当するかしないかの判断は難しくなっていますので、表題にとらわれず判断に困ったときは、税務署へ相談をしていただきたいと思います。

今後も、間接税を中心に税制改正等に対応した研修会を開催していきたいと考えております。





**上田間税会 会長 荻原 好**

**消費税完納運動推進**



上田間税会では、平成27年5月に、消費税完納運動として「消費税完納推進会」と題したステッカーを作成し全会員に配布し、消費税滞納の未然防止に努め、納税意識の高揚を図ってまいりました。

このたび、消費税完納運動の更なる推進のため「税を考える週間」に併せて「消費税完納推進事業者」と題したステッカーを新しく作成し、令和5年1月発行「うえだ間税会 会報 第69号」に、この活動の記事を掲載し、ステッカーを全会員事業所に配布いたしました。

ステッカーを店頭、事務所入口等に貼付することにより、広く消費税の期限内納付を呼びかけるとともに、会員増強の広報活動も併せて消費税完納運動を行いました。

**燕西蒲間税会 会長 山田真久**

**総会特別講演・女性部活動・例会**



燕西蒲間税会では、6月に定期総会を開催しました。総会終了後、本年が「大河津分水通水100周年」を迎えることを記念して、NPO法人信濃川大河津資料館 友の会 理事長 氏田 公基氏に特別講演をいただきました。

また、「組織の拡充の強化」の一環として、女性部の活動を通じ、女性の多い個人事業主の新規加入を進める取り組みをして、11月にはランチ会も開催しました。

12月には、好評の例会「地酒と日本料理を楽しむ会」を岩室温泉で開催し、巻税務署の大高恭子税務署長からご講話をいただき、会員との交流を図りました。

**長岡間税会 会長 小林幸久**

**税と文化講演会・租税教室の開催**



**【講演会の開催】**

長岡間税会は、税を考える週間の一環として、税務署・法人会・税理士会と共催で、毎年恒例の「税と文化講演会」を開催しました。第一部は、忠平長岡税務署長様から、「くらしと税」と題して、日本の財政状況などを大変分かり易く講演いただきました。

第二部は、竹田恒泰氏から、「語られなかった皇族たちの真実～皇室が2000年続いた理由～」と題して講演いただきました。竹田氏は、旧皇族竹田家に生まれ、明治天皇の玄孫にあたる方で、テレビ出演でもおなじみの方です。ユーモアあふれる講演は参加者に大好評でした。

**【租税教室の開催】**

長岡間税会は、長岡地区租税教育推進協議会(租推協)に加入し、社会貢献の一環として、租税教室に講師を派遣しています。4年度も依頼のあった、小学校(寺泊、大河津、出雲崎)と中学校(出雲崎、寺泊)の児童・生徒に租税教室を開催しました。

**十日町間税会 会長 古澤郁夫**

**税の標語募集・租税教室開催**



管内の小中学生を中心に作品を募集している「税の標語」は、本格的に募集を始めてから3年目になりますが、応募者が年々増えています。今年も7月に募集を開始したところ、昨年を100点以上も上回る作品が集まりました。十日町税務署、当会役員による審査会での厳正な審査により選ばれた優秀作品は、税務署1階のロビーのスペースをお借りして、「税を考える週間」期間中に展示いたしました。

また、以前より実施している「租税教室」は、管内の小中学校にて、5月から7月までの間に4回開催しました。当会の役員が講師を務め、税務署よりお借りしたDVD映像を用いるほか、「世界の消費税」の図柄入りクリアファイルの配布、そして1億円のレプリカを用いながら、税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に授業を行っています。

参加した児童・生徒の皆さんはみな、熱心に講師の話に耳を傾け、真剣に授業に取り組んでいました。



## 関東信越国税局からのお知らせ

### 登録無形文化財「伝統的酒造り」

～ユネスコ無形文化遺産登録を目指して～

日本酒、焼酎・泡盛等の伝統的な酒造りの技術は、日本の恵まれた気候風土の中で育まれたこうじ菌を使う独特のものであり、我が国が誇る文化として「伝統的酒造り」が令和3年12月2日に国の無形文化財に登録されました。

また、「伝統的酒造り：日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術」が無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議（令和4年3月10日開催）においてユネスコ無形文化遺産への提案が決定し、令和4年3月31日にユネスコ事務局へ提案書が提出されています。今後は、評価機関による勧告を経て、令和6年11月頃、政府間委員会において審議・決定される見込みとなっています。

酒類業の事業所管官庁である国税庁では、これを踏まえ、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産への登録の実現に向け、文化庁や「日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会」等の関係機関と連携し、シンポジウムの開催やPR動画の作成、全国での広報など、国内外での機運を醸成するための取組を推進しています。

こうした取組等を通じ、「伝統的酒造り」に関わるあらゆる関係者の方々とともに、我が国の伝統的な酒造りの技術を保護し、次世代へ確実に継承していくとともに、更なる発展を図ってまいります。



「伝統的酒造り」PR動画 →



保存会Webサイト →



## あなたの自宅が申告会場

～自宅からスマホ・PCで申告できます～

確定申告書の作成方法は  
動画でチェック！

動画で見る確定申告



分からないことは、  
「税務相談チャットボット」  
に相談

税務職員  
ふたば



国税庁 ふたば



スマホ・PCで  
申告書を作成

作成コーナー



作成した申告書は  
e-Taxで提出



※ 開発中の画面が含まれておりますので、  
実際の画面と異なる場合があります。

スマホをお持ちでない方などは・・・

ご自宅のパソコンから、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください！

24時間いつでも※確定申告書を作成・提出できます!! ※ メンテナンス時間を除きます。



## インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート

- ◆ インボイス制度は、令和5年10月1日から始まります。また、令和5年10月1日からインボイス発行事業者になる場合は、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。  
現在、消費税の免税事業者である方を含め、ご自身の事業の内容などに応じて、登録の要否など、インボイス制度にどのように対応するかご検討ください。
- ◆ 本チェックシートは、インボイス発行事業者の登録を受けるかの判断や、登録を受ける場合の事前準備などの参考としていただくために、基本的な項目をまとめたものです。

(ご参考) こちらも併せてご参照ください。

① **国税庁「インボイス制度特設サイト」**

インボイス制度に関する説明会の開催案内や制度の概要に関する各種資料等を掲載しています。

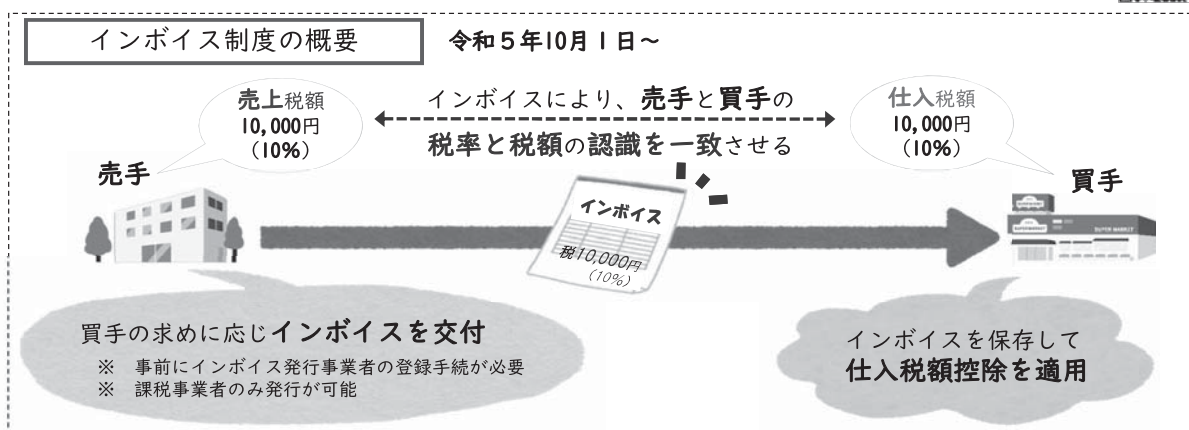
① 国税庁  
ホームページへ



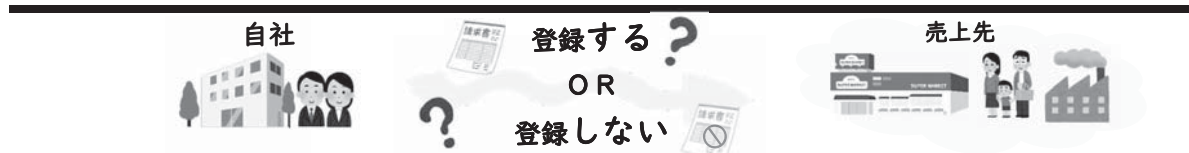
② **「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」**

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方について独占禁止法や下請法等を踏まえた解説をしています。

② 公正取引委員会  
ホームページへ



### インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート (登録編)



#### まずはインボイス発行事業者の登録要否の判断から...

- ・インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。
- ・現在免税事業者の方であっても、事業の内容などに応じて、登録を受けるか検討しましょう。

#### □ 売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう

- 消費者や免税事業者である売上先は、インボイスを必要としません。
- 売上先が簡易課税制度を選択している課税事業者の場合も、売上先はインボイスを必要としません。
- それ以外の課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために貴社が交付するインボイスの保存が必要ですが、制度開始から6年間は、免税事業者からインボイスの交付を受けられずとも、仕入税額の一定割合(80%・50%)を控除できます。
- 売上先の数が少ない場合は、売上先に直接相談することも考えられます。

#### □ 登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう

- 登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。
- 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要となります(簡易課税制度を適用することで、仕入税額の計算や仕入税額控除のための請求書等の管理等に関する事務負担の軽減を図ることができます)。
- 登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者となることはなく、課税事業者として申告が必要となります。
- 登録を受けなかった場合、インボイスを交付できませんが、売上先は、制度開始から6年間は仕入税額の一定割合(80%・50%)が控除できる経過措置が適用できます。なお、この期間の終了後は、貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。また、登録を受けない場合でも、インボイスに該当しない請求書等は交付できます。

#### □ 登録を受ける場合は、登録申請書を提出しましょう

- 令和5年10月1日のインボイス制度の開始当初からインボイスを交付する場合は、令和5年3月31日までに、登録申請手続を行う必要があります。e-Taxによる登録申請手続をぜひご利用ください。
- 個人事業者における屋号や主たる事務所等の所在地など、一定の事項を申出により併せて公表できます。



インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（売手編）



次に売手としての準備に取りかかりましょう

- 取引ごとにどのような書類を交付しているか確認しましょう
  - 雑収入等も含め、売上先が事業者である取引についてインボイスの交付が求められる取引かどうか併せて確認しましょう。
  - インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
  - 都度「納品書」の交付か、月締め「請求書」の交付か、レシート・手書き領収書の交付があるかなど確認しましょう。
- 交付している書類等につきどう見直せばインボイスとなるか検討しましょう
  - インボイスは、登録番号、適用税率、消費税額等の記載が必要となります。
  - 消費税額に1円未満の端数が生じた場合「1のインボイス当たり税率ごとに1回」端数処理を行うこととなります。
  - 相互に関連する複数の書類で記載事項を満たすことも可能です。
  - 売上先が作成する「仕入明細書」「支払通知書」などにより支払いを受けている場合、売上先は、これらの書類により仕入税額控除を適用することもできます。この場合、貴社は売上先にあらためてインボイスの交付は不要です。
  - 何をインボイスにするか、どう交付するか、システム改修等も含めて考えましょう。
- 売上先に登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有しましょう
  - 登録を受けた旨や何をインボイスとするか、交付方法等について、貴社と売上先で認識を共有することが円滑な準備にとって重要です。貴社も準備を行っていると言えば、継続的な取引関係のある売上先の安心につながるとも考えられます。
- インボイスの写しの保存方法や売上税額の計算方法を検討しましょう
  - 写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
  - 売上税額の計算方法は、割戻計算と積上計算があります。（売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。）
- 必要に応じて価格の見直しも検討しましょう
  - それまで免税事業者だった方は、商品やサービスの価格について消費税を加味して見直しましょう。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（買手編）



その次に買手としての準備に取りかかりましょう

- 簡易課税制度を適用するかを確認しましょう
  - 簡易課税制度を適用する場合、仕入税額控除のためにインボイスの保存は不要です（よって、以下の項目は検討不要）。
- 自社の仕入れ・経費についてインボイスが必要な取引か検討しましょう
  - 継続的でないような一度きりの取引、少額な取引についても原則としてインボイスの保存が仕入税額控除の要件となります。
  - 3万円未満の公共交通機関や従業員に支払う日当や出張旅費、通勤手当などインボイスの保存が不要となる特例もあります。
- 継続的な取引については、仕入先から受け取る請求書等が記載事項を満たしているか確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう
  - 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認しましょう。
  - 何がインボイスとなるかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが重要です。
  - 必要に応じて価格の見直し等を相談しましょう。また、価格の見直し等の相談を受けることもあります。
- 受け取った請求書等をどのように保存・管理するか検討しましょう
  - 請求書を、登録番号のありなしで区分して管理できるようにすることが重要です。
  - 免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置（80%・50%控除）の適用を受けるには、区分記載請求書の保存が必要です。
  - 電子帳簿保存法のスキャナ・スマホ保存も検討しましょう。
- 帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法を検討しましょう
  - インボイス制度の開始後も帳簿の記載事項は変わりません。
  - インボイス保存不要の特例や免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける場合、その旨の記載が必要です。
  - 仕入税額の計算方法は、積上計算と割戻計算があります。（売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。）



## 謹んで初春のお慶びを申し上げます

埼玉県間税会連合会 間税会パートナー

(間税会順・敬称略)

### 特志パートナー

会社名	代表者名	間税会
(株)浦和花見	染谷 幸一	浦 和
トーカイテック(株)	関亦 数斗	浦 和
宗教法人安養寺	田辺 實	所 沢
越谷ゴム工業(株)	小暮 進勇	越 谷
税理士法人小林合同会計	小林 政氏	川 口

### 特別パートナー

会社名	代表者名	間税会
武蔵野銀行	長堀 和正	浦 和
(株)いづみや	大沢 守	大 宮
ヒルマン商事(株)	昼間 孝一	大 宮
(株)大塚	大塚 順康	上 尾
武州瓦斯(株)	原 敏成	川 越
(株)ネクサス・アイ	鴨井 保夫	所 沢
飯能信用金庫	松下 寿夫	所 沢
(株)八木橋	八木橋宏貴	熊 谷
堂坂機械製作所	堂坂 信行	春日部

### 賛助パートナー

会社名	代表者名	間税会
井上彰税理士事務所	井上 彰	浦 和
(株)佐伯紙工所	佐伯 鋼兵	浦 和
東京海上日動火災保険(株)	医療福祉法人部	浦 和
日本文化興業(株)	名古屋 誠	浦 和
松本税理士事務所	松本 泰世	浦 和
(株)メルクス	柿沼 未奈	浦 和
(有)あきたベターライフ	中川 律子	所 沢
中央商事(株)	小坂 雅彦	所 沢
埼玉縣信用金庫	池田 啓一	熊 谷
(株)奈良電器	小林 肇	熊 谷
吉見商事(株)	大久保和政	熊 谷

会社名	代表者名	間税会
石山商工(株)	石山 洋一	熊 谷
(株)釜屋	小森 隆	行 田
羽生測量設計(株)	中澤 達夫	行 田
マツナガモック(株)	松永 幸正	行 田
横田酒造(株)	横田 保良	行 田
(株)大利根造園	田上 清	行 田
若林税理士事務所	若林 年	行 田
(株)よこい	横井 英明	春日部
石川会計事務所	石川 利子	春日部
寿産業(有)	種家 寿雄	越 谷

## ゴム精練加工・ゴム製品製造 越谷ゴム工業株式会社



代表取締役 小暮 進勇

埼玉県越谷市越ヶ谷1-16-6

Tel 048-960-1600

Fax 048-960-2600

菓匠  
花見 

本店

埼玉県さいたま市桜区町谷 1-20-17

電話 048-711-4010

～地方自治体の身近なパートナーとして、地域社会とともに～



SOLUTION PARTNER GCC  
株式会社ジーシーシー


本 社 / 前橋市上大島町 96 (〒379-2153)

TEL: 027-263-1637 (代)

URL: <https://www.gcc.co.jp/>



**CORONA**

株式会社  〒955-8510 新潟県三条市東新保7-7 <https://www.corona.co.jp/>



株式会社 いづみや

代表取締役 **大 沢 守**

〒330-0804 埼玉県さいたま市大宮区堀の内町2丁目20番地  
大沢屋ビル3階  
電話(048)657-4169  
FAX(048)642-8860  
E-mail honsya@palette.plala.or.jp

人生は、人と人との絆です。

**法要殿**  
Thoughtful Ceremony Concierge

飯塚法要殿 新法法要殿 本町法要殿 飯塚第二法要殿 白法法要殿  
毛呂山法要殿 坂戸法要殿 入間法要殿 中央法要殿 川越法要殿 鶴ヶ島寿院殿

[フリーダイヤル] **0120-74-3200**

■ 中学受験 ■ 高校受験 ■ 大学受験 ■ 個別指導

茨城県筑西市 より、世界に羽ばたく生徒を育てる

**セナ三学院**

七 生徒一人一人が ナンバーワンの 未来へ

下館校：茨城県筑西市乙 924 TEL：0296-25-0001  
下妻校：茨城県下妻市小野子 1-66 TEL：0296-43-2000

**K KANTO SOGYO**

安全・迅速・確実をモットーに躍進する全国輸送ネットワーク

ISO 9001:2015 認証登録番号：02026  
安全性優良事業所認定(Gマーク) 23015345

倉庫業・運送業

**関東総業株式会社**

代表取締役会長 安達 實  
代表取締役社長 安達 寛人

本社 / 〒300-1537 茨城県取手市毛有600番地  
TEL 0297-83-3511・FAX 0297-83-1159

**栃木県間税会連合会**

会長 中島 理

宇都宮間税会 会長 山本孝雄	足利間税会 会長 藤沼浩司
栃木間税会 会長 大山光	佐野間税会 会長 田中和美
鹿沼間税会 会長 伴博親	真岡間税会 会長 石田順一
大田原間税会 会長 原厚	氏家間税会 会長 網野惣一

事務局 〒321-4361 栃木県真岡市並木町2-19-18(小林税理士事務所内)  
電話 0285-82-1955 FAX 0285-81-3101

**高野ガス株式会社** **ガススマート!**

代表取締役社長 **高野 幹也**

本社 新潟市中央区本町通12-2780 TEL(025) **222-3528**  
寺尾店 新潟市西区寺尾上1-7-21 TEL(025) **269-3421**  
下本町店・青山店・内野店・西内野店・黒崎店  
北陸ガス 認定ガスショップ・指定工事店 LPガス  
URL : <http://www.takanogas.co.jp>

人も地球も健康に **Yakult**

**Yakult 1000**

群馬を元気に  
地域とともに

群馬ヤクルト販売株式会社

〒371-0857 群馬県前橋市高井町1-7-1  
TEL.027-251-8960 FAX.027-253-8960

内科・心療内科・精神科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・  
歯科・小児歯科・人間ドック

**栗田病院**

ISO9001:2008認証取得

〒380-0921 長野市栗田695  
TEL.026-226-1311(代) FAX.026-224-8673  
<http://www.kuritahp.or.jp>

■健診予約専用 TEL.026-226-0007 ■歯科予約専用 026-269-0011

診療のご案内

【診療時間】月～金曜日/8:30～12:30 13:30～17:00 土曜日/8:30～12:30  
【休診日】土曜日午後、日曜日、祝日  
※土曜日の診療は心療内科、精神科、歯科、小児歯科のみ  
※心療内科、精神科の初診は予約制となります。